令和6年度 市民税・都民税 申告書 (修正) (あて先)小金井市長 世帯主の 続柄 令和6年1月1日の住所 (家屋敷課税 事業所課税の場合、その所在地) 月 日提出 電話番号 現在所(上記と異なる場合ご記入ください) 明 大昭平令 関カナ氏名 受付印 る氏 名 項||職| 業 代理で申告手続きをする方の住所・氏名 の関係 (注意) 欄は 雷話番号 記入しないでください 区分 収入金額(円) 所得金額(円) 7 非課税所得のみ又は収入がなかった方の記入欄 301 営業等 901 ・・・・・非課税所得を受給していた場合、その内容と金額 ・・・(内容) 遺族年金・障害年金・失業給付金・その他 302 902 農業 扶養・援助を受けていた場合、その相手方の住所・氏名・続柄 保 304 不動産 904 その他の場合(学生・預貯金・生活保護・借入金による生活・入院中など) 利子 905 305 306 配当 906 8 : 給与から差引 : 自分で納付 : 給与・公的年金等に係る所得以外(令和6年4月 1日において 65歳未満の方は給与所得以外)の所 得に係る住民税の徴収方法の選択 給与 308 に関する雑 310 業務 925 325 その他 311 913 313 短期 譲渡 長期 914 505 所得合計 裏面E欄に所得 職員 の内訳を記入し てください。 記載欄 一時 915 所得控除合計 506 源泉徴収票に記載されていない社会保険料 国民健康保険 後期高齢者医療保険 介護保険 国民年金保険 源泉徴収票 4 社会保険料 403 控除 小規模企業共済等掛金 小規模企業共 404 417 新生命保険料 407 旧生命保険料 419 介護医療保険料 418 新個人年金保険料 408 旧個人年金保険料 |除 | 生命保険料控除 406 関 地震保険料控除 410 損害年月日 保険金等で補てんされる金額|災害関連支出の金額 る雑損控除 401 区分(いずれ) 通常の医療費控 項医療費控除 402 特・普 同特 509 配偶者の合計所得金額 級・度 1 2 3 同.別.国居.居.外 身体·精油 配偶者 愛·認定書 身体・精神 級・度 1 2 3 的 同.別.国居.居.外 愛·認定書 421 配偶者特別控除額 身体・精神 級・度 1 2 3 同.別.国 身体·精神 級 度 1 2 3 関 S29.1.2~ 愛·認定書 同.別.国居.外 級・度 1 2 3 身体・精神 愛・認定書 障害者控除 H17.1.2~ H20.1.1 (該当する場合に○印) を付けてください 身体・精神 (該当) 死別·生死不明·離婚·未帰還 (該当) (該当) 愛・認定書 6 住宅借入金控除可能額 472 円 居住開始年月日 571 日 特定取得の区分 月 無 · 特定 · 特別特定 · 特例特別特例 都道府県・市区町村への 480 寄附先の所在地・名称 配当割額控除額 463 寄附 (特例控除対象) 株式等譲渡所得割額控除額 464 寄附金科 共同募金会、 481 日赤その他の寄附 関する 都冬例指定索附 482 市条例指定寄附 483 受付 別途資料 両面 次ページ 有 枚 有 無は× 1は×

令和6年度市民税·都民税申告受付書

◎申告書の内容は電子計算組織に記録します。

◎この「市民税・都民税申告受付書」が必要な方は、切手を貼った返信用の封筒(住所・氏名を明記したもの)を同封してください。

氏名 —		受付印(()	修正)
	令和6年1月1日の住所と氏名	受付印	6

申告書に添付・提示する書類

- ◆市役所で申告書の書き方を相談したり作成するときに、申告する項目等に応じ、確認書類をご持参ください。
- ◆申告書を提出するときに、次の区分欄に応じて確認書類を添付するか又は提示してください。 確認書類を添付する場合は、<u>申告書に糊付せずに</u>、申告書とともに提出してください。
- ◆郵送により申告書を提出するとき、添付書類を同封してください。
- ◆この申告書は令和5年1月1日から令和5年12月31日までの収入(所得)及び控除を申告いた だくものです。

	<u>「</u> 項目等	チェック	攻到李若 △周	区分		
	7 4	ナエック		区方		
	給与収入		給与所得の源泉徴収票(写し可)	_		
収			公的年金等の源泉徴収票(写し可)	 添付		
入 所得	` 配当所得		申告する配当等の種類に応じた支払通知書や特定口座年間取引報告書	又は提示		
侍 	事業所得:不動産所得		収支内訳書など(総収入金額及び必要経費の内訳が記載された資料) 裏面 BIO に記載された場合は、収支内訳書などの添付は不要です。			
	配偶者(特別)控除 扶養控除		国外居住親族について控除の適用を受ける場合は、親族関係書類及び送金関係 書類など(※1)(※3)			
	障害者控除		身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳その他障害の程度を 証明できるもの(写し可)(※1) 個人番号(マイナンバー)により確認できる場合は必要ありません。	添付 又は 提示		
	勤労学生控除		学校などから交付される証明書(写し可)(例:在学証明書)(※1)			
	雑損控除		災害等に関連してやむを得ない支出をした金額についての領収書			
所得控除等	医療費控除		 通常の医療費控除の適用を受ける場合、医療費控除の明細書(※2) セルフメディケーション税制の適用を受ける場合、 セルフメディケーション税制の明細書(※2) 	添付		
等	社会保険料控除		国民年金保険料や国民年金基金の掛金について控除の適用を受ける場合は、除証明書又は領収書(※1)			
	小規模企業共済等掛金控除		支払った掛金額の証明書(※1)	添付		
	生命保険料控除		生命保険会社等が発行する支払額などの証明書(※1)			
	地震保険料控除		損害保険会社等が発行する支払額などの証明書(※1)			
	寄附金税額控除		寄附した団体などから交付される寄附金の受領証など 【注意】 ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を申請した寄附金がある合には、その申請をした寄附金の受領証も含めて申告してください。			

- ※1 給与所得者が、すでに年末調整でこの控除を受けている場合は、添付又は提示は不要です。
- ※2 医療費控除の明細書やセルフメディケーション税制の明細書は、市ホームページからダウンロードできます。 領収書・セルフメディケーション税制の適用を受けるための一定の取組を行ったことを明らかにする書類は申告期限から5 年間、市から提示又は提出を求められる場合がありますので、大切に保管してください。 なお、領収書の添付では受付できませんので、ご注意ください。
- ※3 30歳以上70歳未満の国外居住親族で扶養控除の適用を受ける場合は、特定の要件を証する書類が必要です。(留学の事実がわかる書類や38万円以上の送金をした事実がわかる書類など) 詳細は下記までお問い合わせください。

小金井市 市民部市民税課市民税係 〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号 電話042-387-9819(直通)

		A 給与所得 所得税の源泉 場合などは、次
		月日料
		令和5年 1月
		2月
		3月
		4月
		5月
		6月
		7月
_	\dashv	8月
	1	9月
		10月
		11月
		12月
		賞与等
		合計金額
		事業所(給与支払者
		(電話番号)
		(电动钳号)
		を 公的年金 種類 雑・総合短期・ # 分離等 (雑・総合短期・ # 分離等 (雑・総合短期・ # 分離等 (雑・総合短期・ # 分離等 (報・総合短期・ # 分離等 (
		G 家屋敷課
		H 所得金額 別居者の場合、 氏名

A 給与所	所得の内訳	(源泉	徴収票がない場合)	В	事業収	入(営業	美等・.	農業)が	あった方		С	不動産収入が	があった	 _方		
所得税の	源泉徴収をし	してい	ない事務所に勤務していた	5 事	業内容						事業	内容				
日本とは	日給(税込)		項を記入してください。 _{月収(税込)}	\neg	項目			金 額				項目		金 客	Ą	
<u>力</u> 令和5年	円			A .	売上金	額				円		家賃収入				円
1月				収入金額 網	雑収	λ						地代収入				
2月				金額							収入金額	礼金・権利金				
3月					② 小	\ift					盤額	更新料				
				-	仕入;	n										
4月					租税公	課						② 小計				
5月					水道光	熱費						固定資産税				
6月					旅費·交	通費						損害保険料				
					通信	<u></u>						修繕費				
7月					損害保							借入金利子				
8月				必要経費	修繕						, l	給料·賃金				
9月					1						必要経費	減価償却費				
				\perp	減価償						費					
10月					事務所領	賃料										
11月										_						
12月																
賞与等				円	(A) 1	\ <u>=</u> +						⟨ 小計				
合計金額				P C	専従者控	除額					٥	専従者控除額				
業所(給与支	払者)の所在地と	と名称		— 所得	骨金額 ⑦−€	7)-(5)					所得金	Ŷ朝 ⑦-⟨J-⟨J-⟨J-⟨J-⟨J-⟨J-⟨J-⟨J-⟨J-⟨J-⟨J-⟨J-⟨J-				
				D	事業専	 従者										
						名		生	年月日			氏名		生	年月日	
								明·大·昭	・平・令					明·大·昭	・平・令	
								年	月	В				年	月	В
(電話番号	})				売柄	- : :	1 :	固人番号		-	続杯			固人番号		
				従	事月数		専従者	給与(控除)	額	-	従事月	数	専従者終	給与(控除)	額	-
										円						円
公的组	F金等以外(の雑所	得・譲渡所得・一時所	得・分離	課税等が	あったフ	5									
	種類		支払者・場所	収	入金額 ⑦)		必要経費	(1)			別控除等 ウ		所得金額(P-1-))
・総合短期	月·総合長期·	一時								※雑	所得は記	就不要				
離等()				F.			-	n_			円			円
総合短期	月・総合長期・	一時								※雑	所得は記	職不要				

E 公的年金等以外の雑所得・譲渡所得・一時所得・分離課税等があった方						
種類	支払者・場所	収入金額 🖻	必要経費 🕜	特別控除等 ウ	所得金額(アーイーウ)	
雑・総合短期・総合長期・一時				※雑所得は記載不要		
分離等(円	円	用	円	
雑・総合短期・総合長期・一時				※雑所得は記載不要		
分離等(円	円	用	Д	
雑・総合短期・総合長期・一時				※雑所得は記載不要		
分離等 ()		円 円	円 円	— 用	円	
雑・総合短期・総合長期・一時				※雑所得は記載不要		
分離等 ()		Ш	ш	П	ш	

養親族等に関する事項

む。)の同一生計配偶者、控除対象扶養親族や16歳未満の扶養親族がいる場合、その方の氏名と住所を記入してください。

氏名(フリガナ)	住所(国外の場合は、国名を記入してください)

家屋敷課税・事業所課税に関する事項					
令和6年1月1日に小金井市に居住していない方で	(1) 市内に事務所・事業所等がある。(事業所課税該当)	業種·屋号:			
市和も年1月1日に小亜井川に店住しているいりて	(2) 市内に家屋敷がある。(家屋敷課税該当)	住所地での課税の有無 有・無			

頁調整控除に関する事項(表面**5** 欄に記入した親族以外の23歳未満の扶養親族又は特別障害者である扶養親族)

F欄へ住所の記入をしてください。

氏名	個人番号	続柄	生年月日	居住	障害の程度
			明·大·昭·平·令 年 月 日	同.別.国居.居.外	身体 ・ 精神 ・ 愛 ・ 認定書 級 度